

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- b. IT実装支援

自社が持つWEB運用、SEO、SNS運用の最新ノウハウや分析データをパートナー企業の皆様と相互共有し、全体の業務効率化やデジタル人材の育成、スキルの底上げを支援します。

- c. 専門人材マッチング

案件ごとに最適なスキルを持つフリーランスのクリエイターや外部パートナーを適切にアサインし、個々の専門性を最大限に活かせる柔軟なチーム編成を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

2026年6月30日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ストラクシオン株式会社 代表取締役 大渡靖之